

平成24年度第5回さぬき市行政評価委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成24年9月20日（木） 13時30分～17時00分
- 2 場 所 さぬき市役所
- 3 出席者 【委員】 工藤委員 定國委員 鈴木委員 津村委員  
長山委員 奈良委員 柳井委員  
【事務局】 政策課長外2名  
【傍聴】 0名
- 4 会議次第 1 開会  
2 委員長あいさつ  
3 議事  
（1）実施方針の確認について  
（2）事務事業外部評価  
建設経済部（土地改良課、都市計画課、農林水産課、建設課、商工観光課）  
（3）次回開催日等について  
4 その他  
5 閉会

5 会議内容

発言者	意見概要
政策課長	（13：30）ただ今から平成24年度第5回さぬき市行政評価委員会を開催する。まず長山委員長からの挨拶をお願いしたい。
	<委員長挨拶>
政策課長	議題に入りたいが、ここからの進行は長山委員長をお願いしたい。
委員長	それでは早速、議題に入る。 まず一件目の土地改良維持管理事業から、早速説明を開始していただきたい。
土地改良課	●資料を使って説明
委員長	では質疑応答に入る。挙手でお願いする。
委員	請負工事ではなく直営施工方式としたとあるが、いつから変わったのか？
土地改良課	平成23年である。もともとこの事業は鳥獣害侵入防止策のため、材料と人件費があればいいのではという判断の元、地元の受益者による施工の方が後のトラブルも少なく、管理の上でも自分で施工したため管理しやすいのではという結論に至り、受益者を集めた話し合いの後決定した次第である。
委員	質問事項にも記載したが『請負施工の費用より直営施工の費用が少なくなるのはなぜか』

	との問いに対する回答が『諸経費などが軽減できる』とあるが当たり前である。どういう諸経費なのか？
土地改良課	諸経費の中には請負の会社の儲けや福利厚生も含んでいる。この削減が一番大きい。
委員	では22年から23年に変更したとあるが、なぜそれまで直営方式に変えなかったのか？
土地改良課	この事業の実施が平成22年から26年までの5か年のため、それ以前の部分はない。
委員	事業がなかったという事は、22年度以前は鳥獣害対策用の侵入防止柵が全くなかったという事か？
土地改良課	柵は他の事業関係で実施している。県営中山間総合整備事業の中に国から初めて鳥獣害侵入防止策が組み込まれ実施した。それまでは農林水産業の中で行っており、こちらもほぼ直営施工である。
委員	もう一つ、『費用対効果の内容をお示し願います』という問いに対し、『効果を費用除する投資効率が1：0以上必要である』という回答だ。これは分かっている。かかった経費より効果がないと費用対効果の意味がない。具体的に示してほしい。
土地改良課	この調書の中では、生産基盤の中でいろんな事業を含み効果がバラバラのため、代表的なため池の部分を記載させていただいた。考え方としては効果（便益）を費用で割った数字が費用対効果であり、例えばため池の効果で言うと一番は防災効果が一番大きい。他にも農業所得などがあり、その効果を総事業で乗じた部分である。
委員	実際には起きていない事故をどうやって想定するのか？
土地改良課	ため池が老朽化により決壊すれば、決壊する範囲についても農地や宅地、公共施設などに算定し計上している。
委員	ならば、成果指標で費用対効果をあげてはどうか？
土地改良課	成果指標は今回代表として農業用排水路を記載している。
委員長	だが、これは活動であり成果ではない。成果指標としては明らかに不適切である。農業生産高が上がったとか、地元の農業所得が上がったとか、災害が未然に防げたとかそういうことが成果である。成果の捉え方がおかしい。先ほどの質問で委員が聞いたかったのは、成果というのはプラスの数字で維持されているのか？という事だと思う。一つ一つの事業で投資効率が1：0以上になっているはずならこれが本当に正しい費用なのか、例えば災害防止効果が過大に見積もられていないかとか、農業所得がちゃんと上がっているのかという事を説明すべきであるという事だと思う。
土地改良課	土地改良事業はどうしても県や国の補助事業の制度を活用している部分が多いので、費用対効果については、計画性の中に盛り込んでいく形で県や国に審査を受けている。間違いはないと認識している。
委員	事業の有効性で検証を実施していると書いてある。どういう費用対効果があったのか、正

	<p>確な裏付けが欲しかった。</p>
土地改良課	<p>どうしても土地改良の事業を実施するには、土地改良の法的手続きを踏まなければならない。そういった中で費用対効果を含み、県や国で審査をしてもらっている状況である。</p>
委員長	<p>事前に計画段階で行った費用対効果が正しかったかどうか、例えば5年後などに再度計測を行うとさらに正確な費用対効果がでるのでは。ただ人をたくさん雇わないとできないだろうが。</p>
土地改良課	<p>費用についても出しっぱなしも如何なものかという見解があり、国からも事後評価についての意見が来ている。その中で事後評価も受けている。</p>
委員	<p>鳥獣害侵入防止策の進捗状況は？</p>
土地改良課	<p>23年度で2km実施している。全体が6kmだと記憶しており、26年度までの計画である。</p>
委員	<p>22年度からなので、現在で2年半経っている。現地の人非常に協力的であり、なおかつ受益者負担にすることで後の管理もスムーズだと言うが、現実的にどの地区がメインで行っているのか？</p>
土地改良課	<p>2年くらいで寒川地区・大川地区である。</p>
委員	<p>特に南川地区はほとんど終わっているが、寒川は一部、長尾に至っては手付かずである。受益者負担という事は、受益者の声大きい方が先なのか計画的なものなのか？細かい話になるが、南川では柵があるからイノシシは来ない、だが猿が来る。長尾など柵を作っていない所では、イノシシが来るなどの声を聞く。現場を見ながら事業を進めるべきなのは。</p>
土地改良課	<p>中山間地区である大川・寒川・長尾地区で実施しているわけだが、地域により柵ではなくため池や農業用水だと色々なメニューがある。どうしても事業費が限られているため、地域の受益者の代表の方に来ていただき優先順位を決めている。鳥獣害の柵の実施がほぼ終わっている、大川や寒川ではため池などよりも柵を優先してほしいとの声が多数あった。長尾については前山のため池がある。</p>
委員	<p>ため池についてだが、事前質問で『東日本大震災でため池が決壊し死者を出している』との回答がある。もともと香川県がため池が多い。江戸時代にずいぶんため池が決壊している。いつ震災が起こるかかわからない状況の中、県や国の事業だからという前にその歴史のデータに基づき計画だけは立てておかなければならない。どの池が崩れ、その下の住宅がどうなるのかすでに防災マップがあるはずである。</p>
土地改良課	<p>震災後、福島県の藤沼湖が決壊し、死者行方不明者が8名出たという事例もある。さぬき市もため池が多く、築造200~300年経っている古いため池も多いため、耐震性について市民も敏感になっている。しかし、実施するにしても、費用と実施基準が必要である。</p>
委員	<p>費用が必要なのはわかる。だがその前に、現実危ないことは分かっているので逃げることはできる。その程度の計画はできるのでは？</p>
土地改良課	<p>その前に、今年減災を目標にしたため池のハザードマップを実施中である。浸水の区域が、</p>

	深さ、到達時間などがどれほどなのか、様々なデータをしかるべき時にお示ししたい。
委員	旧5町の過去のデータでどの池が決壊してどうなったか分かるはずである。早急に実施するべきである。
委員	そもそも把握しているのか？
土地改良課	どこが決壊したのかというのは、記録に残っている。
委員	記録があるのは分かっている。どういう時代にどの程度被害があったのか、それを把握しているのか？記録はあるが目を通していないのでは、何もしていないと同じである。防災と含めて、例えば自治会との横のつながりでため池の一覧を作るなど、早急に取り組む必要がある。
土地改良課	計画は今からである。了解する。
委員	さぬき市内1,760か所のため池のうち、早急に整備が必要なため池はいくつあるのか？
土地改良課	以前は震度5弱からだが、現在は6強に変わり、国からの指針が出ていないため個所数については今からの実施の見直しとなる。10万トン以上のため池はさぬき市内に16か所ある。そのため池については県でボーリング調査を実施し、震度に耐えられないようなら改修に持っていくという方向は決まっている。
委員	16か所のうち、整備しなければならないため池は半分くらいあるのか？
土地改良課	1,700か所あまりため池はあるが、整備率は28%である。貯水量についてはデータがないため即答はできないが、貯水量はため池台帳等により整備数が分かると思う。
委員	今後の方向性が拡充になっている。農業施設の老朽化があげられているが、ため池の整備も大きなウェイトを占めている。地震を避けられないのは確実なので、早急に実態を把握し計画を立ててほしい。
土地改良課	そういう意味で拡充と記載している。
委員	質問票にも記載したが、『22年度事業費6億1,600万円余りで23年度が3億3,417万円余りである。23年度の改善内容には「従来制度で支出される財源の軽減を図った。」とあるが、半減近い削減はこのことを指すのか』という問いに対する回答の意味が分からない。従来制度で支出される財源の軽減を図ったから、半減近い削減ができたのか？拡充と言っているが、24年度はどれくらいの予算になっているのか？
土地改良課	23年度事業予算の減額については、回答にも記載した通り、3億円余りの減額については市の債務の一括償還である。
委員長	この予算の中に債務の償還が含まれているので、償還部分が小さくなっただけで、事業規模そのものは小さくなっていないという説明なのか？
土地改良課	その通りである。24年度の事業費は3億800万円である。

委員長	この事業はたくさん中身があり、ため池や土地改良事業の予算が一緒になっているので評価がしづらい。金額ベースではため池がメインなのか？
土地改良課	そうでもない。ため池も県営ため池の整備事業という形で総事業費が約7千万円となっている。中山間の整備事業は約4億円となっている。ただ、先ほど申した通り農業生産基盤という事で補助整備からため池、農業の用排水路施設パイプライン等が入っているため、中山間整備事業が大きい。
委員	ただ、ため池が1,700か所余りあり、整備率が28%というのは低い。
土地改良課	香川県は低い。ため池の整備率というのは、ため池の水を止める堤、雨が沢山降った際調整する用水掃け、農地へ取水するため池の取水施設といった3つの主要内容に分かれる。この3つ全部が改修されているため池を整備済みとしている。
委員	そうすると防災の観点はない。
土地改良課	いえ、ため池を整備することにより、ため池が安定する。老朽化により洗掘し、堤も狭くなっているなど防災上危ないこともあり、国や県の補助事業を借りて一括して直している。それを整備済みと載せている。堤や用水掃けを直したり、取水施設をパイプラインにしたり、個々での回収は行っているが整備済みには含んでいない。ただ、ため池は、大雨などに備えて常日頃の管理が一番大事である。地元の地権者にも啓発をしているが、高齢化等により難しい部分もある。
委員	ため池は耐震強化ができるのか？
土地改良課	地震6強に持つように国も指針を急いでいる。それでは待ってられないので、早く改修に取り掛かれるよう香川県でも学事経験者を交えた委員会ができたと聞いている。県議会でもため池の整備が進まないのは地元負担関係が大きく、その軽減を図るよう取り組んでいる。総合的にため池の整備の方向性はできていっているため、整備率もそれに伴い上昇するのではと考えている。
委員長	では、時間も押しているため、評価シートの記入に入る。事業計画は評価の理由で、ため池はこう、土地改良についてはこうと、分かれる人は条件付きで記入をお願いします。それでは、次の住宅管理事業の説明をお願いします。
都市計画課	●資料を使って説明
委員長	今回は住宅管理事業で中身が単一の事業のため、質疑は一点に集中するであろう。それでは質疑応答に入る。
委員	住宅の使用料の滞納額が非常に多いと思われる。住宅の維持管理費用に影響は？
都市計画課	使用料は昨年度で1億2千万の住宅使用料がある。そのうち徴収率が93%程度であり、7%が滞納である。それに伴う住宅管理に必要な経費は、ほぼ1700万円程度の修繕のため管理に対する影響は少ないと考える。同じように公益性を考えると滞納については昨年度から、過年度ではなく現年度の滞納について率先して毎月督促状を送ることで、徴収率が前年度から2%ほど上昇した。今後については、債権管理室と共同して滞納者の対応を強化していく予定である。

委員	家賃の収入額は別会計で、2,400万円の事業費の中には関係ないのか？
都市計画課	家賃充当は修繕やエレベータのメンテなどに充当しており、その部分が1,700万円ほどである。後の部分については一般財源を充当した除却事業である。住宅の使用料を充当しているのは住宅の管理部分だけである。残りの部分については、建築時の負債の償還に充てている。
委員	心配しているのは本当にお金に困窮している人は致し方ないと思うが、さぬき市は少ないと思うがやくざの方など故意に払わない人がいると聞く。この滞納額のうち悪質に払わない額はどれくらいあるのか？
都市計画課	一応100万円以上の滞納者が20名ほどいる。ただ事情聴取すると、最近リストラにあった等納めたくても納められない人もいるが、悪質な方も数名いる。
委員	悪質な場合は警察も含め、強硬に取り立てていただくという方向でお願いする。
委員	関連するが、地区ごとに部屋の数が違うが、トータルで789戸の総戸数は増やすつもりなのか？それとも現状のまま入れ替えや新築を行うのか？
都市計画課	平成17年度に住宅ストック総合計画というものを作っている。そこで平成26年度の目標の適正管理戸数が730戸と立てている。しかし来年度、この計画に変わる長寿命化計画を作成する予定である。
委員	総戸数は730戸を目標にするという事か？
都市計画課	そうである。
委員	ずいぶん地区ごとでバラつきが見られるが、是正しているのか？
都市計画課	5町の住宅事情がそれぞれ違う。特に志度地区は一般の賃貸住宅が非常に多く、結局住宅の建設を途中からしなくなった時期がある。それ以外の地区では古くなった住宅を計画的に潰し、寒川の山王団地や大川の天神団地のように一つに集める計画を進め住宅のバランスを取っている。今後も調査に基づいたうえで地区ごとに計画を立てる必要がある。
委員	志度は一般住宅が安いから、市営住宅は無くしていき、その他は話が曖昧になったが、志度以外の地区は市営住宅が多いのか？地区によると新築が建っている所もある。最初の計画から10年も経っているのだから、統合なり再度見直しが必要であると感じる。集金の話も一緒にしたかったのだが、中身は書いてないので分からないが、集金も地区によってばらつきがあると思う。集金担当も税務課で5人債権管理を作ったわけなのだから、徴収の部分も併合して、最終的に本当に困窮している方には何らかの対応を行い、そうでない方には退去していただくことが大前提である。なあなあになっている所が一部であると聞く。家賃滞納はトータル6千万にも及ぶのだからこれ以上放っておけない。退去していただく方向を取らなければいけない。今年からはしっかり徴収しようということで徴収率が93%から95%に上がったとしても5%は徴収ができていない。こんな事は民間ではありえない。戸数と6千万円の滞納は早急の対応でクリアにしてほしい。税務課の担当が督促を送るだけでなく訪問するなど、しっかり固めていかないと滞納は減らない。

都市計画課	戸数については総合計画を立てる際に、住宅の状況を調べて各地区で1か所集合した団地を建て替えるという計画を立てている。ただ、計画通り進んでいないのが現状である。滞納についてだが、滞納額の6千万円のうち1千万円はすでに退去されている方のものである。先ほど債権管理担当は5名とおっしゃったが、2名である。今年になってから100万円以上の滞納のある悪質な方に対し、催告状を出したにもかかわらず納税相談に来ない方については、債権管理室で連帯保証人を1名とっている。連帯保証人に指導をお願いする文書を出そうという事で、連帯保証人の追跡調査を行っている。ただ、連帯保証人のなかには亡くなっている方のいるため、亡くなっている方の相続人にまで請求ができるのかという事を弁護士とも相談している所である。
委員	私が言っているのは6千万円の滞納を減らすことが一番だということだ。民間だろうが役所だろうが同じである。20名の特殊な方は恐らく先ほど説明されたような方法しかないと思うが、100万円以上の滞納者が20名と考えても合計で2千万円ほどであり、実際まだ残り4千万円も滞納が残っている。すでに退去された滞納者の1千万円分を含む、この4千万円の徴収がどれだけ早く進むか考えるべきである。議会でも話は進んでいるはずだろうし、そのために債権管理室を作ったわけなのだから。本当はどれくらい滞納が減ったのか指標に入れてもらいたいくらいである。
委員	市営住宅に、住居を希望する方は多数いるのか？どこの市でもこういう制度がある。安い家賃で入れるのだから、最初から市営住宅を探してはいるのか？
都市計画課	公営住宅の場合は月額15万8千円の所得制限がある。それ以下の方でなければ応募ができない。
委員	ならば所得が15万円以下の方がたくさんいて、市として住宅をたくさん作らなければならないという事か？
都市計画課	数年前に雇用促進住宅が閉鎖することになり、そちらから市営住宅に入りたいという流れがあり十数倍の倍率が続く時期があった。しかし、最近は特に中堅所得者向けの住宅についてはほぼ応募がない状態である。団地によっては、住居の新しさや地区の利便性により募集をかけても応募がない住宅があり、現状応募があるのは限られている住宅である。
委員	建物は老朽する。入居者が少なくなってくると建て替えるのか？今後新築の予定はあるのか？
都市計画課	大川の天神団地に建築計画があり、第1期工事まで終わり、第2,3期工事は他の状況を見ながらになるので現在止まっている状況である。古いものについては耐用年数も越え、耐震性もないため、極力除却していく方向である。新しく建てていくことは今後の課題でもある。ただ、どうしても現在入居している方の移動をお願いしなければならない。古い住宅に住まれている方のほとんどがやはり古くから入居されている方であり、高齢者や一人世帯の方が多数である。その方に新しい住宅への移動をお願いする時に、古い住宅であると1、2千円だった家賃が、新しい住宅だとどうしても建設費用の関係で最低でも2~3万円となるため費用負担の問題など大きな課題がある。
委員	住宅に関連して前回議題に上がった定住促進との関係で、市営住宅は何らかの寄与はしているのか？

都市計画課	さぬき市の管理条例によると、市営住宅への入居はさぬき市に生まれている方かさぬき市に通勤されている方という条件がある。どうしてもさぬき市内の移動に限られるため、定住促進という意味では若干の増ということになる。
委員	この条例は変えていただく方向に持っていくべきである。さぬき市への定住を促す方向で進めないとこれから先人口は増えない。課長がおっしゃったように、市営住宅は高齢者が若い世代のみで、その間の世代の方がほぼいない。それに所得が150万円以下なら若い世代なら一部いるはずである。お互い助けられるのでは。せつかくの市営住宅なので、有効活用できるよう検討をお願いします。
委員	全部で789戸のうち609戸に入居しているとおっしゃったが、大半の385戸が耐用年数を経過した建物だが、必要な戸数はどのように考えているのか？
都市計画課	先ほど計画が古いとご指摘いただいたが、住宅ストック総合計画では730戸が現在の適正管理戸数であるとしている。
委員	ただ入居しているのは609戸とかなり違いがあるように思うが、600戸余りあれば十分というわけではないのか？さらに必要なものなのか？
都市計画課	先ほどの計画の中には耐用年数の古いものを集めて地区ごとに1つ建設するという計画である。そこに建設ができれば、空き家の方に移ってもらうというスタンスで730戸を目標にしている。そして、現在の状況を踏まえ来年の長寿命化計画で策定をし直す予定である。
委員長	現在応募している人の半分以下の人しか入れない話が一方であり、ただ現在609戸しかないわけで730戸まで増やそうとするとだいぶお金もかかる。公営住宅は今でも必要か？低賃金労働者に対するサポートは家賃補助じゃなくて、公営住宅の建設は適切なのか？という疑問を持つ。
委員	しかも滞納総額が6500万円を超えている。法治国家なのだから、法的なことに訴えることはできないのか？
都市計画課	悪質なものについては法的手段措置を取る方向である。
委員長	民間の大家なら追い出すところを、市役所だから追い出せない。市営住宅の良いところと言えばそうだが難点でもある。民間の家賃補助と代替可能な政策なのか？ただ実際に730戸建て替えられるかどうかは財政との見合いではないかと思う。県営住宅でさえ手を引き始めている印象である。
委員	東日本大震災があった際、市営住宅への受け入れ等があったのか？
都市計画課	県からすぐさま依頼があったので市も提供はしたのだが、実質1,2件の紹介のみで、結果的に移住された方はいない。県内ではいらっしゃるようだ。
委員	関連するか分からないが、高知県では移住するための住宅だけでなく仕事の斡旋も行うと聞いた。仕事がないとやはり移住するだけでは困る。その辺りも踏まえて今後の検討をお願いします。

委員長	他に何か質問のある方は？成果指標なのだが、滞納率や入居率など何か測る指標があるのでは。管理業務なので特に家賃滞納率は重要かもしれない。空欄になっているので何か成果指標を見つけた方が良いと思う。では、よろしければ、次の担い手育成事業に入る。説明をお願いします。
農林水産課	●資料を使って説明
委員長	それでは質疑応答に入る。
委員	事業費の内訳だが、団体への補助金も20万円と少なく、総額も370万円である。本来さぬき市はどちらかと言えば産業の中では一番農業が大きいように思う。担い手に対する現在の支援を見る限り、さぬき市として独自の支援を行う姿勢が見えない。県の事業にさぬき市がただ乗っかっているようにしか見えない。24万7千円の補助金以外にさぬき市独自に支援を行っているのか？
農林水産課	独自には行っていない。
委員	昔はJAを含めもっと先進的に農業政策を行っていた。今回は農業政策の中の担い手育成事業のみのため、そのための費用かどうか分からないが、もう少し若い後継者を育てる事に力を入れても良いのではないだろうか。
農林水産課	担い手育成事業だけではなく、産地づくり事業などでも団体への補助はある。
委員長	昔からそうだが、土地改良には何億円もつぎ込むのに、担い手育成事業には300万円とは、いかにもバランスが悪い。
委員	関連して、質問票にも記載したが、『農業の担い手とはいったい誰なのか？』育成というからには退職者や団塊の世代を担い手に充てるとは、農業をやってくれば誰でもいいという事か？行政として若い世代に参入してもらえるように、補助の整備や新しい農業経営、会社組織にした農業形態などいろいろなアイデアがあるはずだ。
農林水産課	おっしゃる通り本来であれば20代30代の若い世代の参入が望ましいのだが、残念ながら農業で食べていくことが難しい事実がある。 会社組織の話があったが、集落営農法人がさぬき市内で10団体ほど立ち上げている。類似の市町村の中では比較的多い方ではないかと思われる。集落営農法人を立ち上げる発端は、農業用機械を更新する際、農業機械が非常に高額であるため、各農家が一軒一軒数百万円もする機械を揃えていくのは農業を続けたくても続けられないという話の中から、少なくとも機械の共同利用団体を作ろうと、更には農地を有効活用し、自分たちを会社組織にする中で利潤を追求する話で始まった次第である。やはりそこで、問題意識を持ち取り組まれた方というのがある程度年齢の高い方が中心となり始まった。そういった方からすれば、米や麦など大きな農地を利用する土地利用型農業は通年の作業ではないため、若い世代を雇用する際、常時仕事量を確保することが難しい。そのため、自分の家の資産として農地を守ってきた意識の高い方かつまだ働ける年代の方、さらにはある程度自分で食べられる程度の収入を確保できている方、という事で団塊の世代などがターゲットとなっている。確かに団塊の世代が農業に参入することで、今後30年40年先まで継続的に農業が営まれるかと言われればそうではない。ただ農業に従事されている方や法人化されている団体の、少しでも農業に興味を持たれている方を巻き込み、地域全体で組織を5年10年先まで継続・運営していきたいという思いから、一部でも担っていただける方について

委員	<p>は団塊の世代等でも積極的に担い手として受け取っている。</p> <p>きっちりとお話しいただいたが、具体的ではなく夢のような話である。現実には米や麦は昔から営まれている方が多いだろう。さぬき市で捉えるとフルーツはどうなっているのか？昔は桃畑、ぶどう畑、いとう畑がたくさんあった。いちごは隣の三木町にかなり取られている部分がある。フルーツが狙い目だと考えると、農協とのコラボは必要になる。しかし農協自体がバラバラになっているため、市が積極的に主導権を取らなければ農業はできない。ワイナリーにしても、ほとんどさぬき市外の人に来てやっているからああいう状況になっているのだ。もちろん団塊の世代が退職後農業をしたいというのは良い事である。市内には40代・50代で頑張っている人間もいるので、そういった人間のサポートも必要ではないか。</p>
農林水産課	<p>産地育成については、さぬき市は農協との共同作業の中で主要品目、例えばネギやアスパラガスなどさぬき市を代表する作物について支援を行っている所である。また、40代50代単独でやられている方の話があったが、極力認定農業者になっていただき、その方には当然ながら農業経営上の大きな資金が必要になった場合、資金の融資の対象になることができる。またそうなった際は利子補給の支援もできる。経営の簿記や記帳から始まり、作物の栽培方法についても東讃農業改良普及センターで指導・協力をいただきながらサポートをさせてもらう。</p>
委員	<p>先ほどから話が出ているが、住宅や農業を一つずつ考えるのではなく、さぬき市に遊休資産は沢山あるのだから今までの路線で話が進まず煮詰まっているのなら、定住促進も含め視点・方向性を変え有効活用できる道を模索すべきなのでは。やはり人が減っては、農業を始め全てにおいて悪影響を及ぼす。『これまでの事業の有効性・効率性を検証するのに最も的確な手法を検討し、検証を行いたい』と記載しているが、こういった事の前にやらなくてはいけないことが沢山あるはずだ。人口対策はさぬき市の抱えている問題に全て繋がっている様に思われる。</p>
委員長	<p>認定農業者数が減ってきている。委員からの話のようにさぬき市から人を募って農業をやるのならジリ貧だろう。農業が好きな若い人を外部から呼ぶのが良いのだろうが、ただこの農村部でもやっているがなかなかうまくいかない現状が悩みの種なのだろう。しかし何もしなければ変わらないので、2年間で認定農業者が100から92に減るとは緩やかな減少と言っていいレベルではない。何かテコ入れを各部署で横断的にやらなければ、農業そのものが維持できなくなる可能性がある。</p>
農林水産課	<p>認定農業者が100から92に減った理由だが、認定農業者の更新の際に更新を遠慮したいという方が非常に多い。その際に理由を伺うと、ほぼ60代後半～70代かけての方が多いのだが、後継者がいないから、また資金需要の話になるが、認定農業者であっても大きなお金を借りて事業を行う際にはメリットのある制度だが、手持ちのお金で十分営える程度の農業しかやらないという方には魅力がないという意見が多い。当課としては、まだまだ頑張り、また今まで培った技術も新しい方に伝えていく役割も果たしていただきたい度々お願いするのだが、残念ながら精神的にも辛く、会合への出席も拒まれる方が多い。</p>
委員	<p>委員がおっしゃったように、さぬき市全体をどうするのか？という絵を描き、地域全体をイノベーションすることを考えていかなければ、今のまま農業はどうだとかため池はどうだとか単体で考えてはいけない。記載しているように市民生活に必要な基盤を充実し、若い世代にさぬき市で住みたい！と思わせる街にならなければ何も変わらない。</p>

委員	農林水産課長は非常に良い答弁だったのだが、ご理解がないからと言うのではなく認定農業者を少しでも増やすためにどう動くのかを真剣に考えなければならない。どうか頑張っていたきたい。
委員長	他に質問のある方は？なければ評価シート記入後、次の道路橋梁新設改良事業に入る。建設課に説明をお願いします。
建設課	●資料を使って説明
委員長	では質疑応答に入る。
委員	工事手法を変えるとといった話があったが、話は変わるかもしれないが、以前香川県で高松自動車道を慌てて4車線に変更すると国土省に申請したとのことで、これはまさしく二度手間である。一旦コストが下がったように見えるが、また同じ工事を繰り返すのなら結局割高になるのではないかと思う。確かに本年度の支出だけ見ると下がっている気がするが、今回も同じように今度盛土からコンクリートにするとき工事が二度手間にならないのか？最終全体的に足し算してみると、最初の計画費よりも五割もアップしたとかそういう事になるのなら意味がない。
建設課	市道は生活道路がほとんどで、特に地域からの要望がある。幅員を広げてほしいとの声の大部分である。その中で盛土に変更するのは4mで、地元が思っている幅に一応する予定である。ただそのグレードを下げるという意味ではないが、今までコンクリートで4m取っていたものを、土で4m確保するという形である。地域の要望の中の機能は保ちつつコストを下げ改良している。
委員	一回きりの盛土で終わるのかというのが聞きたい。また後にコンクリートでやろうかという事になるのなら最初からコンクリートですべきだと思うがどうなのか？
建設課	確かに地域からは土にすることにより草刈りが増えるなどというマイナス面の声がある。だが、今の財政状況、要望の数から考え検討すると、地域でマイナスの声が増えても地域の本来の目的である拡幅はできているのだから多少目をつぶっていただく方向で進めていきたい。
委員	二度手間にはならないと？
建設課	二度手間はしないと考える。
委員長	耐久性は盛土でも劣るわけではないのか？
建設課	劣らない。
委員長	耐久性に問題がなければ、論理的に1回で終わるという事か。
建設課	ただ、今までの高度成長時代はグレードの高いものを望み、それが叶ってきたという背景がコスト削減の一番のネックになっている。
委員長	確かに見栄えは悪い。

委員	関連して、10kmを3mにして、残り20kmを4mにすることはしないのか。そこで狭めることにより渋滞が発生する訳なのだから何の意味もない。やるのなら最初から4mにすればいい話だ。
建設課	地域で袋状の道などは行き止まりで全部広げてほしいという要望があっても、地元の中でも本来は袋道であれば車回しが欲しい、待機場があり緊急車両が入れたら構わない、という本来の目的が地域ではここまでは絶対して欲しいというのがある。それに応えられる範囲で行っている。画一的に全線を広げるという考えは見直し、変更している。
委員	事前質問の回答で『現在、橋梁の長寿命化計画策定を行っており、橋梁の劣化が激しくなった際に架け替え工事を行う場合に比べ、早め早めの維持管理を行った場合を比較すると50年間で約70億円のコスト削減となることが分かった』とあるが、この早め早めの維持管理とは具体的にしているのか、それとも今からするのか？
建設課	平成21年度から国も長寿命化という事で計画策定に補助が出るようになってきている。本市の場合も21年度から5年間かけて、平成25年度までにさぬき市の517あるすべての橋を調査し、長寿命化計画を立てている段階である。策定の途中段階ですが、このような結果が出ている。70億円のコスト削減がどういうものかと言うと、今までは耐用年数が経過し、つぶれたら橋を架け替える形をとってきたが、今後は事前に急ぐところから修繕を行い寿命を延ばす方向を取る。コンクリートは50年が寿命と言われているが、それを100年近く伸ばせるような方法を考え修繕を計画的に行おうというものだ。
委員	コンクリートの寿命は70年くらいまでであり、100年までは一部持つかもしれないが難しいと思われる。
建設課	修繕の計画は、コンクリートの中に樹脂を被膜したり、鉄板で覆ったりと多数候補が上がっている。今までの対症的なものや予防保全的に伸ばしていくという計画である。
委員	新しく道路を作ることはさておき、維持管理していく上では道路改良率が一つの目安となる。成果指標にもなっているのだが、計画値がない。100%が一番望ましいのだが、一定の計画値を示すことが大事である。現在の67.70%は県の他の市町と比較するとどの程度のものなのか？
建設課	1年前のデータになるのだが、22年度末で県の市町の平均改良率が60.5%で本市が67.4%ということで順位的には上から4位である。
委員	全国レベルは分からないが、香川県下では比較的改善が進んでいる訳ではあるが、要望があればやっていくというよりは、やはり一定の計画値が必要に思う。市の道路整備計画はないのか？
建設課	現段階では要望が非常に多く、計画値が出しづらい。大きい都市計画的な道路、国道県道市道の幹線的な道路の計画はあるが、一部市道を含むものの市道だけの道路整備計画はない。
委員	直接的に建設課ではないかもしれないが、バブルの頃に開発した業者が潰れ住宅が残り私有地となっている。しかし何も柵はないため色んな方の出入りがあるが私有地のため警察も来られない。もちろん補修もできない。住みづらい住宅地となっており、私の知っている限りでも2か所ある。市道を増やす計画の中で他の課と検討しながら上手くできないも

	のなのか。
建設課	自治会等から困って相談を受ける場合がある。市の合併後に市道の認定の基準を設けた中に、団地からの私道に関する要望を救ってあげなければならないと団地等の基準の中には含めている。大きく開発したような団地の中には規定に適合する路線がかなりある。ただ、今までそれができなかった理由が、会社の諸事情によりどうしても名義を市に変更できないケースが多かった。
委員	やはり市民税も払っているが、ただ道路が私道である限りどうしようもない。自治会長さんの力によっても解決はできない。
建設課	地域の中で我々から出向き業者を説得する訳にはいかない。自治会等で会社との接触を十分していただき、その辺りの話が出来ればと思う。実際自治会から話があった場合は我々も話をしている。毎年1, 2か所の団地から相談がある。
委員長	合併特例債はどの程度使っているのか？合併特例債を使っているとの記述が質問の回答でみられた。例えば平成24年度の地方財はどの程度合併特例債を使っているのか？
建設課	道路の場合、国と県の補助をもらっている。その補助の残り95%位をさぬき市の場合は合併特例債を使用している。ほとんどが合併特例債である。
委員長	では、平成29年の合併特例債を使えるうちに地元でどうしても必要な道路は増やしてあげるとよいのでは。他に何か質問のある方は？ないようなので、最後の観光協会事務局事業に入る。商工観光課に説明をお願いします。
商工観光課	●資料を使って説明
委員長	では、質疑応答に入る。
委員	私は『観光地の入込客数のカウント法を教えてください』と質問したが、別紙1の通りと書いてある。別紙1は見込み人数ばかりで全く答になっていない。しかも後で説明がないと分からない表というのは意味がない。資料を見る側に立って作成する必要がある。カウント法はどのようになっているのか？
商工観光課	申し訳ない。入場料を払う施設については、記載した数字がそのまま入場数となっている。無料の施設や上がり三カ寺については概算となっている。それは社務所からの報告を集計したものであり、施設の長としての報告のため、概数ではあるが正しいものと判断し記入している。
委員	ということは、県外からとか市外からというのは分からないのか？
商工観光課	申し訳ないが分からない。
委員	事業費の財源内訳でその他の1, 360万円とは何か？
商工観光課	23年度は特有だったのだが、緊急雇用事業による事務局員の人件費である。決算上、交付金ということで市の決算書でもその他になっている。

委員	観光協会に観光費は全部任せているのか？観光に対する費用はこれと別にあるのか？
商工観光課	先ほど説明した通り、1億9千万円のうち3千万が協会に委託している費用であり、残りの1億円余りは観光事業として、記載の通り関西空港への出店や、さぬき市合併10周年の観光PRビデオを制作している。これらは別の観光費目で観光推進事業として実施している。
委員	当然会費は少ない。市からの補助金と別途委託のお金が大半であろう。市として事業そのものにはかなり関与しているのか？市の意見はかなり反映されているのか？
商工観光課	反映されているというか、支出項目に記載の通り各支部の実行委員会において基本的に実施している。事業に関しては実行委員会に任している。使い方は自由という言い方には語弊があるが、事業計画書を承認した後交付が行われ、その後、実績報告と見合わせ使い道の確認を十分行っている。
委員	資料で場所に対する入込客数と、イベントに対する入込客数を混ぜると何の数字が非常に分かりづらい。せめて観光地とイベントを分けて記載した方が良いように思う。特に、津田のサービスエリアは確かに一般道からもサービスエリアに入れるが、入込客数にカウントされるのか疑問に思う。比較がしにくいいため、別記載が望ましい。
商工観光課	<了解する>
委員	先ほども委員から指摘があったが、入込客数は正数なのか？例えば津田のサービスエリアは有料ではないが有料料金の〇印がついている。裏付けは取っているのか？もう一つ、志度寺、長尾寺、大窪寺、バラバラに記載しているが、88か所でみなさん回るはずであるが、あまりにも数字に差がありすぎる。
商工観光課	裏付けは取っていない。
委員	8月に雨滝自然科学館で大きなイベントがあったのはご承知か？世界最古のナマズ展である。観光協会も名前が入っている。TVや新聞にどれだけ露出したのか知っているか？
商工観光課	申し訳ないが分からない。
委員	この会議が9月なのだから、それまでの入込客数を出すこと。また数字をしっかりと見直してほしい。この資料が今後、観光協会の企画などでベースとなるはずである。さぬき市合併10周年において、文化は教育委員会の管轄になると思われるが、教育委員会とのコラボはスムーズにできているのか？さきほどのナマズ展の話に戻るが、四国4県からの来場者に対し現場職員は2名と全く間に合わなかった。だが市は協賛にすら入っていない。ひど過ぎる。こういうイベントを利用して入場者数を増やし、さぬき市への呼び込みを掛けることをなぜしないのか。部長は特に認識するべきである。
商工観光課	<了解する>
委員	事業の有効性、今後の方向性の記載が全く意味をなしていない。作文の様である。事前質問で『事業の有効性：「評価すべき点」をお教えます』との問いに対する答えも全く説明になっていない。

委員長	観光事業そのものは重要な実行権を持っている事業だが、経済的効果、雇用効果、地域活性化効果など効果がなかなか曖昧なので、なるべく継続できるような方法を考えるべきである。情報発信で評価すべき点があるなら、情報発信量を何かしら測れるような手段が欲しいと思う。ただ、テレビやラジオの掲載回数は活動指標に適切かどうかは別として、記載の通り調査は行っているようだ。
商工観光課	マスコミや雑誌との連絡は、基本的に商工観光課の観光担当に来る。掲載日、放送日、取材の同行については商工観光課を通じて実施している。それに伴う資料の収集等があれば提供している。雑誌や本はさぬき市に送ってもらい確認もしている。
委員長	情報発信の効果の数値化は難しいと思うが、何か測らないと上手くいっているかどうか分からない。
委員	観光事業の人件費は緊急雇用制度を使っていると思うが、緊急雇用制度はどの程度使ったのか？
商工観光課	23年度で終わった。24年度からは一般財源である。志度駅にある観光案内所、当課にある観光協会事務局員等の数は一般財源で賄っているため変わらない。
委員	JR志度駅の観光案内所にパンフレットを持っていく機会が多々あるのだが、活用されているのか？志度駅に降りた人が活用しているとはあまり思えないのだが。
商工観光課	確かにトイレの隣で駐車場さえなかったのが、観光案内所としていかなものかとの声がある。せめて観光案内の看板を出す話も出たのだが、JRの土地なもので許可が頂けなかったため現状に至っている。利用状況について、数値は明確な記憶がないが、旅館への問い合わせ、うどん屋への問い合わせ、公園への問い合わせ等で3年ほど前から集計したものを事務局で持っている。来られる方より電話件数の方が多いと思われる。日誌は時間ごとに集計したものが届くようになっている。
委員長	本日は5件のため以上である。 では以上で、第5回行政評価委員会を閉会する。